

材料を正しく選び、正しくお使いいただくために

製品の選定、施工、ご使用に際し、製品の特性や意図を正しくご理解いただくため、過去の経験等から学んだ対処等も含め、当カタログのほか、技術資料や製品梱包等に注意事項として盛り込んでおります。

床材は急激な温度変化によって伸び縮みして、寸法をくるわせることができます。また、接着剤は低温下で硬化が遅れ、温度変化したときに床材の伸びを抑えられるだけの接着力が得られずに、床材のふくれや突き上げの原因になることがあります。

また、製品の誤った取り扱いや想定外の使用は、人や建物に危害損害を与えるような思ひぬ事故を引き起こすことがあります。

製品を選定される方は事故の未然回避のため、これらの情報を使用者、施工者に注意点、留意点としてご説明をお願いいたします。

＜下地の種類により適用できる床材には制限が生じます＞

ビニル系床材には大きく分けて“貼り床材”と“置き敷き床材”がありますが、ビニル系床材の多くが接着剤を介して下地に固定する“貼り床材”であり、下地に不具合があれば表面の仕上がりにそのまま反映されてしまいます。ここでは一般的な注意事項に加え、想定どおりの仕上がりの実現に向け、留意事項をご案内いたします。各場面での検討、配慮にご活用ください。

材料選定、維持管理、下地について

床材選定時の留意事項【建築主、設計者向け情報】

- 当社では、ビニル床タイル、ビニル床シート、カーペットタイル、リノリウム等の床仕上げ材、および関連副資材を取り扱っております。床仕上げ材およびその関連資材以外の用途は考慮されていません。ほかの適用については最寄りの営業所へお問い合わせください。
- 当カタログや見本帳に掲載されている製品の色は、実際の製品の色と若干異なる場合があります。色、柄等の最終的な確認は、現物見本等、大きいサンプルで行ってください。
- 摩耗の耐久性能は施工場所や歩行量、メンテナンス頻度等の維持管理方法で大きく変動します。当社では標準試験法による摩耗量を基に耐久性についてランク分けをしておりますが、同条件下の相対比較であり、実現場での摩耗耐久性をそのまま表わすものではありません。
- 床材の防滑性能は、人の履物や歩行状態（早足か大股か等）、水や砂の有無、メンテナンス頻度、ワックスの種類や有無等の要素により大きく異なります。当社では同一条件下で測定したC.S.R値を基にランク分けを行っております。建築主の意向、使用場所、メンテナンス計画と併せ、総合的に適材の選定を行ってください。
- 木目柄、固有の柄、エンボスをもつシート床材では隣り合うシートの柄合わせが利かない品種もあります。柄合わせを行う場合、規格サイズの幅を十分使えないことがあります。必要数量の見積もりは余裕をみて行ってください。
- マンション開放廊下の防滑性シート床材等、一部の製品を除き、当社で扱う床材、壁面保護材等はすべて屋内用の仕上げ材です。また屋内で用いた場合でも材料に直接陽差しが当たる場合には光や熱の影響により色あせ、変色が生じることがあります。そのような部位ではシェードやカーテンの設置、ウインドウへのUVカットフィルム等を講じることをお勧めします。
- ビニル系床材に限らず、一般にプラスチック製品は光や熱の影響等により、[畳の日焼けのように] 色味が変わることがあります。適用する部位や配色には十分ご注意ください。
- 淡色系のビニル床タイルは照明や施工条件により目地が目立つ場合があります。

・ビニル床タイルは製品間で寸法のバラツキが生じます。サイズが異なるタイルの貼り合わせを行う際は床施工業者と目地調整の打ち合わせを行ってください。

・コンポジションタイルは、単層構造のため耐摩耗性に優れる一方で硬いという特徴があります。そのため、お取り扱いの際や下地の不陸などで割れや欠けが生じことがあります。運搬や施工時には十分ご注意ください。

・医療、介護施設等では多機能化により重量の増したベッドが多用されております。さらに入院・入居者を載せたまま日常的に移動させる用途も増えました。このため居室の定位置にはキャスターの負荷が集中的に掛かり、局所的に床材が破断する事故が報告されております。

このような部位には表面強度のある床材と反応硬化型接着剤を組み合わせる、当て板を配置する等の対策をご検討ください。

・建築物や部位によっては建築基準法や消防法等で使用制限を受けることがあります。設計検討時、建築確認時に指摘された内容の判断は、所管機関等で確認してください。

・近年、カーペットタイルはその手軽さから通販等で材料のみご購入され、ご自宅やオフィス等を個人で自家施工する事例が増えております。しかし、置き敷きのカーペットタイルは消防法防炎規制の“防炎物品の対象”となる場合があるため、ある規模の建物・部位では防炎性能を有する商品を施工した証として“資格を持った施工者が防炎ラベルを区割りごとに設置する義務”が生じます。

後日、消防署の立入り検査等の際、現地でこのラベル確認ができないと改善命令が出されるケースもあるとの報告があります。

当社ではこのラベルの申請や発行、設置は行えません。

個人で施工される場合は法令をよくご確認のうえ、適切に判断されるようお勧めします。

・スパイクシューズで歩行するゴルフ場等でループパイルのカーペットタイルを使用した場合、カーペット表面との摩擦により、パイルが引っ張られ毛羽立ちが発生することがあります。

維持管理上、および使用上の留意事項【建築主、設計者向け情報】

- ・水や砂塵の持ち込みは床表面をすべりやすくし、思いがけない転倒事故を引き起こすことがあります。該当する入り口にはマット等を設置し、水や砂塵の持ち込みを抑えてください。持ち込まれた場合はただちに除去するよう管理してください。
- ・床材に剥がれ、反り、ふくれ、割れが生じた場合、放置されるとつまずきや転倒、浮いた床材を踏みつけて滑る事故等を誘発するおそれがありますのでただちに補修してください。
- ・メンテナンス剤は床材の保護用としてそれぞれ屋内の使用を前提に設計されております。所定用途以外の適用は考慮されておりません。
- ・床の使用に際しては必要に応じて床用ワックスの塗布により床を保護し、定期的な拭き掃除による汚れの付着防止、計画的な洗浄、剥離、再塗布のサイクルにより、美観維持を図ってください。当社推奨のワックスにつきましてはP.409をご確認ください。

- ・使用に当たっては製品の使用方法を必ず確認してください。
- ・床手入れ剤、およびその廃液等は下水には捨てられません。製品および使用済み容器等を廃棄する場合と併せ、SDS【安全データシート】を確認し、専門の産業廃棄物処理業者へ委託してください。
- ・消臭性、抗菌性、防カビ性、抗ウイルス性、帯電防止性能等の床材表面に依存する性能は、ワックスの塗布により阻害されることがあります。

使用上起こりがちなトラブル【建築主、設計者向け情報、元請け向け情報】

・化学的な変色、着色事故の例

くわしくはP.439 “ビニル系床材の汚染対策”をご参照ください。
<例1 ゴム汚染> ゴム製タイヤ、什器やイスのキャスター類、ガムテープ類の粘着体、機械油の付着した靴等がビニル系床材に接触すると表面に黄色、褐色の跡が残るケースが知られております。

<例2 防蟻剤・防腐剤> 住宅等で床下地や壁下地が合板等の場合、木材用防腐剤や防蟻剤によって床材が黄色または褐色に変色するケースが報告されております。

<例3 毛染め液> 毛染め液の一部には床材に浸透しやすい成分が含まれるものがあり、床材が着色されるケースが報告されております。

<例4 洗剤・ワックス> 業務用、家庭用を問わず、洗浄剤の種類によっては床材を変色、脱色させるケースがあります。また、表面の保護・ツヤ出し目的の樹脂ワックス等も床材との密着が悪いケースがあります。選定の際には目立たない場所で確認してからお使いください。

<例5 熱> 床暖房下地に床仕上げ材を施工された場合、その上に什器、荷物があると予想以上に熱がこもり、床材を劣化させる事例が報告されております。荷物の配置や温度設定には十分ご注意ください。
<例6 空気中のガス> 車の排気ガス、石油ストーブやガス湯沸かし器等を使用した際に発生する窒素酸化物 (NOx) により、床材が変色することがあります。とくに染色ナイロン繊維を使用したカーペットは影響を受けやすいことが知られております。それに水分 (パイルの湿潤) が加わると変色が大幅に促進されることがあります。

<例7 消毒液> 消毒や除菌目的で使用される次亜塩素酸水は、濃度、使用量によっては染色ナイロン繊維が変色を引き起こすことがあります。

<例8 メンテナンス剤> カーペットタイルのメンテナンス用として、防汚剤やシミ取り剤が市販されています。しかし、カーペットによっては変色や脱色を引き起こす場合があります。メンテナンス剤の使用については、使用上の注意事項を必ずお守りください。また使用環境によっては、メンテナンス剤メーカー推奨の用法 (塗布量や濃度など) でも変色や脱色を引き起こす場合があります。事前に支障ない場所で十分確認し、問題がないことを確認してください。

・物理的な負荷による変形、破損事故の例

<へこみ、キズ> ラックやテーブル、什器類の脚、また保護ゴムの摩減したハイヒール等、局部的な荷重を受けると床表面に圧痕が残る可能性があります。このようなことが想定される用途ではあらかじめ荷重分散の処置や当て板を用いる、またはへこみの目立ちにくいエンボスのある床材を選定する等の対策をご検討ください。

<破損の例1> 重量物やキャスター類を無理に引き摺ると床材のキズつき、剥がれ、ふくれが生じることがあります。このような取り扱いは避けてください。

<破損の例2> 医療、介護施設等では多機能化により重量の増したベッドが重用されております。さらに入院・入居者を載せたまま日常的に移動させる用途も増えました。このため居室の定位置にはキャスターの負荷が集中的に掛かり、局所的に床材が破断する事故が報告されております。このような部位では、当て板を配置する等ご検討ください。

<変形の例1> 近年、美観維持方法の簡便化のため、従来のワックスメンテナンスに代わり、現場塗工型の紫外線硬化樹脂 [UV樹脂]、ケイ酸系樹脂等によるコーティング加工が現れています。これらの塗工材は床材の樹脂とは収縮率 (肉ヤセ) が異なるため、溶剤形の強接着工法の床仕上げ材に塗工しないと経日で床材がめくれ上がる報告があります。

従いましてこのような現場塗工型コーティングによる美観維持法のご採用については、たんに維持管理方法だけでなく、“床材、床材の施工方法の選定”と併せ、システムとしてご検討ください。

なお、出荷段階で床材自体にすでに塗工されているコーティング材はこのような事故回避のための専用配合塗材を特殊な加工方法で施しておりますので、通常の床施工およびご使用方法でこのような事故が起こることはありません。